



# 埼玉県報

第 2 4 3 6 号  
平成24年10月26日  
金 曜 日

## 目 次

### 規則

- [埼玉県立高等学校通則の一部を改正する規則\(県立学校人事課\)](#)
- [埼玉県公安委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則\(捜査第四課\)](#)

### 告示

- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(東部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(県央地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(西部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(北部地域振興センター本庄事務所\)](#)
- [平成24年度地籍調査事業計画の変更\(土地水政策課\)](#)
- [土壌汚染対策法の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定の全部解除\(水環境課\)](#)
- [大規模小売店舗の新設に関する公示\(商業・サービス産業支援課\)](#)
- [元荒川上流土地改良区の役員退任届\(加須農林振興センター\)](#)
- [埼玉森林計画の案の縦覧\(森づくり課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の実施\(用地課\)](#)
- [測量法に基づく公共測量の実施\(用地課\)](#)
- [羽生都市計画道路の変更に係る図書の写しの縦覧\(都市計画課\)](#)
- [羽生都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧\(都市計画課\)](#)
- [草加都市計画事業八潮南部西一体型特定土地区画整理審議会委員選挙の立候補者の住所・氏名の公告\(八潮新都市建設事務所\)](#)
- [草加都市計画事業八潮南部西一体型特定土地区画整理審議会委員選挙の投票を行わない旨の公告\(八潮新都市建設事務所\)](#)
- [情報分析デジタル地図の賃貸借に関する入札公告\(会計課\)](#)
- [セキュリティ対策ソフトウェア管理サーバ及び警察ネットワーク接続端末等の賃貸借に関する落札者等の公示\(会計課\)](#)
- [県道熊谷小川秩父線の供用開始\(東松山県土整備事務所\)](#)
- [県道松戸草加線の供用開始\(越谷県土整備事務所\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(越谷建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(越谷建築安全センター\)](#)
- [県立4病院の灯油\(平成24年度12月・1月分\)の調達に関する入札公告\(経営管理課\)](#)
- [不在者投票を行うことのできる施設の指定\(選挙管理委員会\)](#)

## 規 則

埼玉県立高等学校通則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十四年十月二十六日

埼玉県教育委員会委員長 齊之平 伸 一

### 埼玉県教育委員会規則第二十五号

埼玉県立高等学校通則の一部を改正する規則

埼玉県立高等学校通則（昭和三十年埼玉県教育委員会規則第五号）の一部を次のように改正する。

第一条中「。以下「施行規則」という。」を削り、「以下「高等学校」という。ただし、第十条の二第一項、第十条の五第二号、第二十一条、第二十一条の二及び第三十条の場合を除く」を「第十条の二第一項、第十条の五第二号、第二十一条、第二十一条の二及び第三十条を除き、以下「高等学校」という」に改める。

第三条の三を削り、第三条の四を第三条の三とする。

別表を次のように改める。

別表（第三条関係）

名 称	課 程	学 科	男・女 の別 共学	生 徒 定 員				
				一 年	二 年	三 年	四 年	計
埼玉県立浦和高等学校	全日制	普通科	男	一、二二〇				
	定時制	普通科	男	四〇	四〇	四〇	四〇	一六〇
埼玉県立熊谷高等学校	全日制	普通科	男	三六〇	三六〇	三六〇		一、〇八〇
	定時制	普通科	共	四〇	四〇	四〇	四〇	一六〇
埼玉県立川越高等学校	全日制	普通科	男	三六〇	四〇〇	三六〇		一、一二〇
埼玉県立春日部高等学校	全日制	普通科	男	三六〇	三六〇	三六〇		一、〇八〇
	定時制	普通科	共	八〇	八〇	八〇	八〇	三二〇
埼玉県立松山高等学校	全日制	普通科	男	三二〇	三二〇	三二〇		九六〇
		理数科	男	四〇	四〇	四〇		一二〇
	定時制	普通科	共				四〇	四〇
埼玉県立川口高等学校	全日制	普通科	共	三二〇	三二〇	三二〇		九六〇
埼玉県立浦和第一女子高等学校	全日制	普通科	女	四〇〇	三六〇	三六〇		一、一二〇
	定時制	普通科	女	四〇	四〇	四〇	四〇	一六〇
埼玉県立熊谷女子高等学校	全日制	普通科	女	三六〇	三六〇	三六〇		一、〇八〇
埼玉県立川越女子高等学校	全日制	普通科	女	三六〇	四〇〇	三六〇		一、一二〇
埼玉県立進修館高等学校	全日制	普通科	共	一二〇				
		総合学 科	共	六〇〇				
		電気シ ステム 科	共	一二〇				
		情報メ ディア 科	共	一二〇				
		ものづ くり科	共	一二〇				
埼玉県立春日部女子高等学校	全日制	普通科	女	二八〇	二八〇	二八〇		八四〇
		外国語 科	女	四〇	四〇	四〇		一二〇
埼玉県立松山女子高等学校	全日制	普通科	女	三二〇	三二〇	三二〇		九六〇
埼玉県立深谷第一高等学校	全日制	普通科	共	三二〇	三二〇	三二〇		九六〇
埼玉県立鴻巣女子高等学校	全日制	普通科	女	一二〇	一二〇	一二〇		三六〇
		保育科	女	四〇	四〇	四〇		一二〇
		家政科 学科	女	四〇	四〇	四〇		一二〇

埼玉県立誠和福祉高等学校	全日制	総合学	共					三六〇	
		福祉科	共					一四〇	
埼玉県立常盤高等学校	全日制	看護科	共	八〇	八〇	八〇		二四〇	
	専攻科	看護専攻科	共	八〇	八〇			一六〇	
埼玉県立浦和西高等学校	全日制	普通科	共	三六〇	三六〇	三六〇		一、〇八〇	
埼玉県立不動岡高等学校	全日制	普通科	共					九六〇	
		外国語科	共					一一〇	
埼玉県立本庄高等学校	全日制	普通科	共			三二〇	三二〇		六四〇
								三二〇	
	定時制	普通科	共	四〇	四〇	四〇	四〇	一六〇	
埼玉県立児玉高等学校	全日制	普通科	共	二〇〇	二〇〇	二四〇		六四〇	
	定時制	普通科	共				四〇	四〇	
埼玉県立飯能高等学校	全日制	普通科	共	二四〇	二八〇	二四〇		七六〇	
	定時制	普通科	共	四〇	四〇	四〇	四〇	一六〇	
埼玉県立越ヶ谷高等学校	全日制	普通科	共					一、〇〇〇	
	定時制	普通科	共	八〇	八〇	八〇	八〇	三二〇	
埼玉県立久喜高等学校	全日制	普通科	女	二八〇	二八〇	二八〇		八四〇	
	定時制	普通科	共	四〇	四〇	四〇	四〇	一六〇	
埼玉県立小川高等学校	全日制	普通科	共	二四〇	二四〇	二四〇		七二〇	
	定時制	普通科	共	四〇	四〇	四〇	四〇	一六〇	
埼玉県立秩父高等学校	全日制	普通科	共	二四〇	二四〇	二四〇		七二〇	
埼玉県立大宮高等学校	全日制	普通科	共	三六〇	三六〇	三二〇		一、〇四〇	
		理数科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇	
埼玉県立小鹿野高等学校	全日制	総合学	共					三六〇	
埼玉県立蕨高等学校	全日制	普通科	共	三二〇	三六〇	三二〇		一、〇〇〇	
		外国語科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇	
埼玉県立草加高等学校	全日制	普通科	共	三二〇	三二〇	三二〇		九六〇	
	定時制	普通科	共		四〇	四〇	四〇	一一〇	
埼玉県立朝霞高等学校	全日制	普通科	共					一、〇〇〇	
	定時制	普通科	共	八〇	八〇	八〇	八〇	三二〇	
埼玉県立岩槻高等学校	全日制	普通科	共	二八〇	二八〇	二八〇		八四〇	
		国際文化科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇	

埼玉県立蓮田松韻高等学校	全日制	普通科	共						七二〇
埼玉県立越谷北高等学校	全日制	普通科	共	三六〇	三六〇	三二〇			一、〇四〇
		理数科	共	四〇	四〇	四〇			一一〇
埼玉県立坂戸高等学校	全日制	普通科	共	三二〇	三二〇	三二〇			九六〇
		外国語科	共	四〇	四〇	四〇			一一〇
埼玉県立吉川美南高等学校	全日制	普通科	共		一〇〇	一〇〇			四〇〇
		総合学科	共						一一〇
	定時制	普通科	共		四〇	四〇	四〇		一一〇
		総合学科	共						一六〇
埼玉県立桶川高等学校	全日制	普通科	共	三二〇	三二〇	三二〇			九六〇
埼玉県立和光高等学校	全日制	普通科	共	一四〇	一四〇	一〇〇			六八〇
埼玉県立越生高等学校	全日制	普通科	共	一二〇	一二〇	一二〇			三六〇
		美術科	共	四〇	四〇	四〇			一一〇
埼玉県立新座高等学校	全日制	普通科	共	一〇〇	一四〇	一〇〇			六四〇
埼玉県立ふじみ野高等学校	全日制	普通科	共	一六〇	一六〇	一六〇			四八〇
		体育科	共		八〇	八〇			一六〇
		スポーツサイエンス科	共	八〇					八〇
埼玉県立八潮高等学校	全日制	普通科	共	一〇〇	一四〇	一〇〇			六四〇
埼玉県立川口北高等学校	全日制	普通科	共	三六〇	三六〇	三二〇			一、〇四〇
埼玉県立上尾鷹の台高等学校	全日制	普通科	共						七二〇
埼玉県立志木高等学校	全日制	普通科	共	三二〇	二八〇	二八〇			八八〇
埼玉県立所沢北高等学校	全日制	普通科	共	四〇〇	三六〇	三六〇			一、一二〇
埼玉県立日高高等学校	全日制	普通科	共	一六〇	一〇〇	一六〇			五二〇
埼玉県立深谷高等学校	全日制	普通科	共	一四〇	一四〇	一四〇			七二〇
埼玉県立栗橋北彩高等学校	全日制	普通科	共						七二〇
埼玉県立越谷南高等学校	全日制	普通科	共	三二〇	三六〇	三二〇			一、〇〇〇
		外国語科	共	四〇	四〇	四〇			一一〇
埼玉県立北本高等学校	全日制	普通科	共	一四〇	二八〇	一四〇			七六〇
埼玉県立川越南高等学校	全日制	普通科	共	三六〇	三六〇	三六〇			一、〇八〇
埼玉県立熊谷西高等学校	全日制	普通科	共	二八〇	二八〇	二八〇			八四〇
		理数科	共	四〇	四〇	四〇			一一〇
埼玉県立三郷高等学校	全日制	普通科	共	一四〇	一四〇	一四〇			七二〇

埼玉県立草加南高等学校	全日制	普通科	共	二四〇	二四〇	二〇〇		六八〇
		外国語科	共	四〇	四〇	四〇		一二〇
埼玉県立大宮武蔵野高等学校	全日制	普通科	共	二四〇	二八〇	二四〇		七六〇
埼玉県立富士見高等学校	全日制	普通科	共	二四〇	二〇〇	二〇〇		六四〇
埼玉県立滑川総合高等学校	全日制	総合学科	共					八四〇
埼玉県立羽生第一高等学校	全日制	普通科	共	二四〇	二四〇	二四〇		七二〇
埼玉県立上尾南高等学校	全日制	普通科	共	二八〇	二八〇	二八〇		八四〇
埼玉県立新座柳瀬高等学校	全日制	普通科	共					七二〇
埼玉県立春日部東高等学校	全日制	普通科	共	三二〇	三二〇	三二〇		九六〇
		人文学科	共	四〇	四〇	四〇		一二〇
埼玉県立白岡高等学校	全日制	普通科	共	二四〇	二四〇	二四〇		七二〇
埼玉県立杉戸高等学校	全日制	普通科	共	三二〇	三六〇	三二〇		一、〇〇〇
埼玉県立川口東高等学校	全日制	普通科	共	三二〇	二八〇	二八〇		八八〇
埼玉県立浦和北高等学校	全日制	普通科	共					一、〇〇〇
埼玉県立飯能南高等学校	全日制	普通科	共	二四〇	二四〇	二八〇		七六〇
埼玉県立鶴ヶ島清風高等学校	全日制	普通科	共					七二〇
埼玉県立鷺宮高等学校	全日制	普通科	共	二八〇	二八〇	二八〇		八四〇
埼玉県立朝霞西高等学校	全日制	普通科	共	三六〇	三二〇	三二〇		一、〇〇〇
埼玉県立川越西高等学校	全日制	普通科	共	三二〇	三六〇	三二〇		一、〇〇〇
埼玉県立所沢西高等学校	全日制	普通科	共	三六〇	三二〇	三二〇		一、〇〇〇
埼玉県立坂戸西高等学校	全日制	普通科	共					一、〇〇〇
埼玉県立妻沼高等学校	全日制	普通科	共	一六〇	一六〇	一六〇		四八〇
埼玉県立越谷西高等学校	全日制	普通科	共	三二〇	三六〇	三二〇		一、〇〇〇
埼玉県立大宮東高等学校	全日制	普通科	共	二四〇	二八〇	二四〇		七六〇
		体育科	共	八〇	八〇	八〇		二四〇
埼玉県立南稜高等学校	全日制	普通科	共	三二〇	三二〇	二八〇		九二〇
		外国語科	共	四〇	四〇	四〇		一二〇
埼玉県立桶川西高等学校	全日制	普通科	共	二〇〇	二〇〇	二〇〇		六〇〇
埼玉県立所沢中央高等学校	全日制	普通科	共	三二〇	三六〇	三二〇		一、〇〇〇
埼玉県立草加東高等学校	全日制	普通科	共	三二〇	二八〇	二八〇		八八〇
埼玉県立三郷北高等学校	全日制	普通科	共	二八〇	二八〇	二四〇		八〇〇
埼玉県立庄和高等学校	全日制	普通科	共	二〇〇	二〇〇	二〇〇		六〇〇
埼玉県立松伏高等学校	全日制	普通科	共	二〇〇	二〇〇	二〇〇		六〇〇
		音楽科	共	四〇	四〇	四〇		一二〇

埼玉県立岩槻北陵高等学校	全日制	普通科	共	二〇〇	二四〇	二〇〇		六四〇
埼玉県立大宮南高等学校	全日制	普通科	共	三二〇	三六〇	三二〇		一、〇〇〇
埼玉県立狭山清陵高等学校	全日制	普通科	共	二四〇	二四〇	二四〇		七二〇
埼玉県立越谷東高等学校	全日制	普通科	共	二八〇	三三〇	二八〇		八八〇
埼玉県立宮代高等学校	全日制	普通科	共	二四〇	二八〇	二四〇		七六〇
埼玉県立浦和東高等学校	全日制	普通科	共	三六〇	三二〇	三二〇		一、〇〇〇
埼玉県立上尾橘高等学校	全日制	普通科	共	二〇〇	二四〇	二〇〇		六四〇
埼玉県立川越初雁高等学校	全日制	普通科	共	二四〇	二八〇	二四〇		七六〇
埼玉県立入間向陽高等学校	全日制	普通科	共	三二〇	三二〇	三二〇		九六〇
埼玉県立草加西高等学校	全日制	普通科	共	二四〇	二八〇	二四〇		七六〇
埼玉県立川口青陵高等学校	全日制	普通科	共	二八〇	三二〇	二八〇		八八〇
埼玉県立伊奈学園総合高等学校	全日制	普通科	共	八〇〇	八〇〇	八〇〇		二、四〇〇
埼玉県立芸術総合高等学校	全日制	美術科	共					一一〇
		音楽科	共					一一〇
		映像芸術科	共					一一〇
		舞台芸術科	共					一一〇
埼玉県立川越工業高等学校	全日制	デザイン科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇
		建築科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇
		機械科	共	八〇	八〇	八〇		二四〇
		電気科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇
		化学科	共	八〇	八〇	八〇		二四〇
	定時制	普通科	共					一六〇
		工業技術科	共					三三〇
埼玉県立川口工業高等学校	全日制	機械科	共	八〇	八〇	八〇		二四〇
		電気科	共	八〇	八〇	八〇		二四〇
		情報通信科	共	八〇	八〇	八〇		二四〇
	定時制	工業技術科	共					三三〇
埼玉県立浦和工業高等学校	全日制	電気科	共	八〇	八〇	八〇		二四〇
		機械科	共	八〇	八〇	八〇		二四〇
		設備システム科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇

埼玉県立狭山工業高等学校	全日制	情報技	共	四〇	四〇	四〇		一一〇
		術科						
		機械科	共	八〇	八〇	八〇		二四〇
		電気科	共	八〇	八〇	八〇		二四〇
埼玉県立大宮工業高等学校	全日制	電子機	共	八〇	八〇	八〇		二四〇
		械科						
		機械科	共	八〇	八〇	八〇		二四〇
		電気科	共	四〇	四〇	四〇		一二〇
埼玉県立大宮工業高等学校	定時制	建築科	共	八〇	八〇	八〇		二四〇
		電子機	共	八〇	八〇	八〇		二四〇
埼玉県立久喜工業高等学校	全日制	械科	共	八〇	八〇	八〇		二四〇
		環境科	共	四〇	四〇	四〇		一二〇
		学科						
		工業化	共	四〇	四〇	四〇		一二〇
		学科						
埼玉県立春日部工業高等学校	全日制	情報技	共	四〇	四〇	四〇		一二〇
		術科						
		機械科	共	八〇	八〇	八〇		二四〇
埼玉県立春日部工業高等学校	全日制	建築科	共	八〇	八〇	八〇		二四〇
		電気科	共	八〇	八〇	八〇		二四〇
埼玉県立熊谷工業高等学校	全日制	情報技	共	四〇	四〇	八〇		一六〇
		術科						
		機械科	共	八〇	八〇	八〇		二四〇
		土木科	共	四〇	四〇	四〇		一二〇
		建築科	共	四〇	四〇	四〇		一二〇
埼玉県立三郷工業技術高等学校	全日制	電気科	共	四〇	四〇	四〇		一二〇
		情報電	共	四〇	四〇	四〇		一二〇
		子科						
		情報技	共	四〇	四〇	四〇		一二〇
		術科						
埼玉県立深谷商業高等学校	全日制	商業科	共	一六〇	一六〇	一六〇		四八〇
		会計科	共	四〇	四〇	四〇		一二〇



		情報処 理科	共	八〇	八〇	八〇			二四〇
	専攻科	情報会 計専攻 科	共	四〇	四〇				八〇
埼玉県立幸手桜高等学校	全日制	総合学 科	共	二四〇					
		商業科	共		一六〇	一六〇			三二〇
	定時制	商業科	共				四〇		四〇
埼玉県立岩槻商業高等学校	全日制	商業科	共	一二〇	一二〇	一二〇			三六〇
		情報処 理科	共	八〇	八〇	八〇			二四〇
埼玉県立浦和商業高等学校	全日制	商業科	共	一六〇	一六〇	一六〇			四八〇
		情報処 理科	共	八〇	八〇	八〇			二四〇
埼玉県立大宮商業高等学校	全日制	商業科	共	二四〇	二四〇	二四〇			七二〇
		定時制	普通科	共	四〇	四〇	四〇	四〇	一六〇
		商業科	共	四〇	四〇	四〇	四〇		一六〇
埼玉県立熊谷商業高等学校	全日制	商業科	共	一六〇	一六〇	一六〇			四八〇
		情報処 理科	共	八〇	八〇	八〇			二四〇
埼玉県立皆野高等学校	全日制	商業科	共	八〇	八〇	一二〇			二八〇
		情報処 理科	共	四〇	四〇	四〇			一二〇
埼玉県立所沢商業高等学校	全日制	情報処 理科	共	八〇	八〇	八〇			二四〇
		国際流 通科	共	八〇	八〇	八〇			二四〇
		ビジネ ス会計 科	共	八〇	八〇	八〇			二四〇
埼玉県立狭山経済高等学校	全日制	流通経 済科	共	八〇	八〇	八〇			二四〇
		会計科	共	八〇	八〇	八〇			二四〇
		情報処 理科	共	八〇	八〇	八〇			二四〇
埼玉県立熊谷農業高等学校	全日制	食品科 学科	共	四〇	四〇	四〇			一二〇
		生物生 産工学 科	共	八〇	八〇	八〇			二四〇

埼玉県立杉戸農業高等学校	全日制	生活技	共	八〇	八〇	八〇		二四〇
		術科						
		生物生	共	八〇	八〇	八〇		二四〇
		産技術						
		科						
		生物生	共	四〇	四〇	四〇		一二〇
		産技術						
		園芸科	共	四〇	四〇	四〇		一二〇
		造園科	共	四〇	四〇	四〇		一二〇
		食品流	共	四〇	四〇	四〇		一二〇
		通科						
		生活技	共	四〇	四〇	四〇		一二〇
		術科						
		生物生	共	四〇	四〇	四〇		一二〇
		産工学						
埼玉県立川越総合高等学校	全日制	総合学	共					七二〇
埼玉県立与野高等学校	全日制	普通科	共	三六〇	三六〇	三二〇		一、〇四〇
埼玉県立鴻巣高等学校	全日制	普通科	共	二〇〇	二〇〇	二〇〇		六〇〇
		商業科	共	八〇	八〇	八〇		二四〇
埼玉県立所沢高等学校	全日制	普通科	共	三六〇	三六〇	三二〇		一、〇四〇
	定時制	普通科	共	四〇	四〇	四〇	四〇	一六〇
埼玉県立上尾高等学校	全日制	普通科	共	二四〇	二四〇	二四〇		七二〇
		商業科	共	一二〇	一二〇	一二〇		三六〇
	定時制	普通科	共	四〇	四〇	四〇	四〇	一六〇
埼玉県立寄居城北高等学校	全日制	総合学	共					七二〇
埼玉県立豊岡高等学校	全日制	普通科	共		三二〇	三二〇		六四〇
								三二〇
埼玉県立鳩山高等学校	全日制	普通科	共	一二〇	一二〇	一二〇		三六〇
		情報管	共	八〇	八〇	八〇		二四〇
埼玉県立八潮南高等学校	全日制	普通科	共	八〇	四〇	四〇		一六〇
		商業科	共	八〇	八〇	八〇		二四〇
		情報処	共	八〇	八〇	八〇		二四〇
埼玉県立大宮光陵高等学校	全日制	普通科	共	二四〇	二〇〇	二〇〇		六四〇
		美術科	共	四〇	四〇	四〇		一二〇
		音楽科	共	四〇	四〇	四〇		一二〇

埼玉県立和光国際高等学校	全日制	書道科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇
		普通科	共	一四〇	一四〇	一四〇		七二〇
		外国語科	共	八〇	八〇	八〇		二四〇
埼玉県立久喜北陽高等学校	全日制	総合学科	共				九六〇	
埼玉県立鳩ヶ谷高等学校	全日制	普通科	共	一六〇	一六〇	一一〇		四四〇
		園芸デザイン科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇
		情報処理科	共	八〇	八〇	八〇		二四〇
埼玉県立秩父農工科学高等学校	全日制	農業科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇
		食品化学科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇
		森林学科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇
		電子機械科	共		四〇	四〇		八〇
		電気科	共		四〇	四〇		八〇
		機械科	共		四〇	四〇		八〇
		電気システム科	共	四〇				四〇
		機械システム科	共	四〇				四〇
		ライフデザイン科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇
		フードデザイン科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇
埼玉県立いずみ高等学校	全日制	定時制 普通科	共	四〇	四〇	四〇	四〇	一六〇
		専攻科 情報機械システム専攻科	共	二〇	二〇			四〇
埼玉県立いずみ高等学校	全日制	生物生産科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇
		生物サイエンス科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇

			生物資源化学科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇
			環境デザイン科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇
			環境サイエンス科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇
			環境建設科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇
埼玉県立児玉白楊高等学校	全日制		生物資源科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇
			環境デザイン科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇
			機械科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇
			電子機械科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇
埼玉県立羽生実業高等学校	全日制		園芸科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇
			農業経済科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇
			商業科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇
			ビジネス会計科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇
			情報処理科	共	八〇	八〇	八〇		一四〇
埼玉県立新座総合技術高等学校	全日制		電子機械科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇
			情報技術科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇
			デザイン科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇
			国際ビジネス科	共		八〇	八〇		一六〇
			総合ビジネス科	共	八〇				八〇
			服飾デザイン科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇

埼玉県立越谷総合技術高等学校	専攻科	食物調理科	共	四〇	四〇	四〇		一一〇
		デザイン専攻科	共	一五	一五			三〇
		電子機械科	共	八〇	八〇	八〇		二四〇
		情報技術科	共	四〇	四〇	四〇		一二〇
		流通経済科	共	四〇	四〇	四〇		一二〇
		情報処理科	共	四〇	四〇	四〇		一二〇
		服飾デザイン科	共	四〇	四〇	四〇		一二〇
埼玉県立大宮中央高等学校	通信制	普通科	共				六、〇〇〇	
	定時制	普通科	共				八〇〇	
埼玉県立羽生高等学校	定時制	普通科	共				六四〇	
埼玉県立戸田翔陽高等学校	定時制	総合学科	共				九六〇	
埼玉県立狭山緑陽高等学校	定時制	総合学科	共				九六〇	
埼玉県立吹上秋桜高等学校	定時制	総合学科	共				九六〇	
埼玉県立久喜北陽高等学校	全日制	総合学科	共				九六〇	
埼玉県立川越総合高等学校	全日制	総合学科	共				七二〇	
埼玉県立浦和北高等学校	全日制	普通科	共				一、〇〇〇	
埼玉県立進修館高等学校	全日制	普通科	共				一一〇	
		総合学科	共				六〇〇	
		電気システム科	共				一一〇	

備考

一 単位制による課程を設置する学校の当該課程の生徒定員は、次の表のとおりとする。

学 校 名	課 程	学 科	生 徒 定 員
埼玉県立大宮中央高等学校	通信制	普通科	二、〇〇〇
	定時制	普通科	八〇〇
埼玉県立久喜北陽高等学校	全日制	総合学科	九六〇
埼玉県立川越総合高等学校	全日制	総合学科	七二〇
埼玉県立浦和北高等学校	全日制	普通科	一、〇〇〇
埼玉県立進修館高等学校	全日制	普通科	一一〇
		総合学科	六〇〇
		電気システム科	一一〇

		情報メディア 科	一一〇
		ものづくり 科	一一〇
埼玉県立羽生高等学校	定時制	普通科	六四〇
埼玉県立浦和高等学校	全日制	普通科	一、一一〇
埼玉県立芸術総合高等学校	全日制	美術科	一一〇
		音楽科	一一〇
		映像芸術科	一一〇
		舞台芸術科	一一〇
埼玉県立川越工業高等学校	定時制	普通科	一六〇
		工業技術科	三三〇
埼玉県立川口工業高等学校	定時制	工業技術科	三三〇
埼玉県立大宮工業高等学校	定時制	工業技術科	三三〇
埼玉県立越ヶ谷高等学校	全日制	普通科	一、〇〇〇
埼玉県立坂戸西高等学校	全日制	普通科	一、〇〇〇
埼玉県立小鹿野高等学校	全日制	総合学科	三六〇
埼玉県立朝霞高等学校	全日制	普通科	一、〇〇〇
埼玉県立戸田翔陽高等学校	定時制	総合学科	九六〇
埼玉県立滑川総合高等学校	全日制	総合学科	八四〇
埼玉県立誠和福祉高等学校	全日制	総合学科	三六〇
		福祉科	二四〇
埼玉県立不動岡高等学校	全日制	普通科	九六〇
		外国語科	一一〇
埼玉県立上尾鷹の台高等学校	全日制	普通科	七二〇
埼玉県立新座柳瀬高等学校	全日制	普通科	七二〇
埼玉県立鶴ヶ島清風高等学校	全日制	普通科	七二〇
埼玉県立寄居城北高等学校	全日制	総合学科	七二〇
埼玉県立狭山緑陽高等学校	定時制	総合学科	九六〇
埼玉県立蓮田松韻高等学校	全日制	普通科	七二〇
埼玉県立栗橋北彩高等学校	全日制	普通科	七二〇
埼玉県立吹上秋桜高等学校	定時制	総合学科	九六〇

埼玉県立本庄高等学校	全日制	普通科	三二〇
埼玉県立吉川美南高等学校	全日制	総合学科	一一〇
	定時制	総合学科	一六〇
埼玉県立幸手桜高等学校	全日制	総合学科	二四〇
埼玉県立豊岡高等学校	全日制	普通科	三二〇

二 全日制の課程普通科に外国語コース、情報コース、体育コース、情報ビジネスコース又は情報コミュニケーションコースを設置する学校の当該コースの生徒定員は、次の表のとおりとする。

外国語コース

学 校 名	課 程	生 徒 定 員			
		一 年	二 年	三 年	計
埼玉県立大宮光陵高等学校	全日制	四〇	四〇	四〇	一一〇

情報コース

学 校 名	課 程	生 徒 定 員			
		一 年	二 年	三 年	計
埼玉県立日高高等学校	全日制	四〇	四〇	四〇	一一〇
埼玉県立上尾橋高等学校	全日制	八〇	八〇	八〇	二四〇
埼玉県立三郷高等学校	全日制	四〇	四〇	四〇	一一〇

体育コース

学 校 名	課 程	生 徒 定 員			
		一 年	二 年	三 年	計
埼玉県立八潮高等学校	全日制	四〇	四〇	四〇	一一〇
埼玉県立飯能南高等学校	全日制	八〇	八〇	八〇	二四〇
埼玉県立児玉高等学校	全日制	四〇	四〇	四〇	一一〇

情報ビジネスコース

学 校 名	課 程	生 徒 定 員			
		一 年	二 年	三 年	計
埼玉県立松伏高等学校	全日制	八〇	八〇	八〇	二四〇

情報コミュニケーションコース

学 校 名	課 程	生 徒 定 員			
		一 年	二 年	三 年	計
埼玉県立白岡高等学校	全日制	八〇	八〇	八〇	二四〇

三 保護者の転勤等に伴う転入学及び第十六条第四項にいう入学の生徒定員は、埼玉県教育委員会教育長が別に定める。

附 則

この規則は、平成二十五年四月一日から施行する。



## 規 則

埼玉県公安委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年10月26日

埼玉県公安委員会委員長 青 葉 昌 幸

埼玉県公安委員会規則第7号

埼玉県公安委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則

埼玉県公安委員会の権限に属する事務の委任に関する規則（平成4年埼玉県公安委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第2号中「同条第2項」を「同条第3項」に改め、「含む。）」の次に「の規定に係る仮の命令に係る同条第4項及び第5項に規定する事務並びに暴力団対策法第30条の11第1項」を加える。

第3条第1項中「及び第30条の3」を「、第30条の3、第30条の7第1項及び第30条の10第1項」に改める。

附 則

この規則は、平成24年10月30日から施行する。

## 告 示

埼玉県告示第千四百四十八号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県東部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十四年十月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日  
平成二十四年十月十八日
- 二 特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人青藍会
- 三 代表者の氏名  
等々力 健治
- 四 主たる事務所の所在地  
埼玉県越谷市越ヶ谷五丁目四番四十八号
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、障害児、その家族に対し適切な療育、支援を行い必要な福祉サービスが提供され充実した生活を安心して送ることができるとする支援体制を創造することにより、社会の利益の増進に寄与することを目的とする。

## 告 示

埼玉県告示第千四百四十九号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県県央地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十四年十月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日  
平成二十四年十月十九日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人障がい児者芸術クラブ
- 三 代表者の氏名  
大塚 則子
- 四 主たる事務所の所在地  
埼玉県上尾市西宮下二丁目四番地八
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、障がい児者に対し、文化・芸術をとおして社会参加への喜びと、互いに助け合いながら、自らの意思で行動する人となるための事業を行い、社会に寄与することを目的とする。

## 告 示

埼玉県告示第千四百五十号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十四年十月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日  
平成二十四年十月十六日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人暮楽創
- 三 代表者の氏名  
高崎 大介
- 四 主たる事務所の所在地  
埼玉県所沢市大字荒幡五百三十四番地の二十七
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、「地域社会と中高年が共生していく為の架け橋となるように」を理念として、中高年の暮らしに関連する「健康」「安心・安全」「脱・孤独」「楽しみ」「わかりやすいIT」を創出するための情報、イベントを提供し、中高年がいきいきと豊かに暮らすことのできる地域社会づくりに専与することを目的とする。

## 告 示

埼玉県告示第千四百五十一号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県北部地域振興センター本庄事務所において備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十四年十月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十四年十月二十二日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人熱いぞ熊谷からの野球教室

三 代表者の氏名

長濱 茂雄

四 主たる事務所の所在地

埼玉県本庄市小島二丁目七番十号

五 定款に記載された目的

この法人は、次世代を担う青少年等に対し、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって心身の健全な発達、平等で明るく豊かな社会の形成、スポーツ文明の創造発展に寄与することを目的とする。

# 告示

## 埼玉県告示第千四百五十二号

平成二十四年埼玉県告示第五百三十四号（平成二十四年度地籍調査事業計画）の一部を次のように改正したので、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第六条の三第五項の規定により、公示する。

平成二十四年十月二十六日

埼玉県知事 上田清司

	「東松山市	東松山四地区（松葉町四丁目の一部）	平成二十四年四月二十日から平成二十五年三月二十九日まで
表中	東松山市	東松山五地区（石橋、上野本の各一部）	平成二十四年四月二十日から平成二十五年三月二十九日まで

を

	「東松山市	東松山四地区（松葉町四丁目の一部）	平成二十四年四月二十日から平成二十五年三月二十九日まで
	東松山市	東松山五地区（石橋、上野本の各一部）	平成二十四年四月二十日から平成二十五年三月二十九日まで
	東松山市	東松山六地区（箭弓町二丁目の一部）	平成二十四年十月二十六日から平成二十五年三月二十九日まで

に改める。

## 告 示

### 埼玉県告示第四百五十二号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第二項の規定に基づき、平成二十四年埼玉県告示第五十九号により指定した区域の指定を次のとおり全部解除する。

平成二十四年十月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 形質変更時要届出区域としての指定を解除する区域  
別図のとおり（埼玉県南埼玉郡宮代町中央一丁目百三十三番二の一部、百三十六番の一部、百六十四番五の一部、六百七十五番二の一部及び六百八十二番二の一部）
- 二 講じられた汚染の除去等の措置  
基準不適合土壌の掘削による除去



**【起点】**

起点は、埼玉県南埼玉郡宮代町中央1丁目164番5の最北端の地点を支点に北方向から右方向に119°回転させたライン上の203.2m離隔地点\*（調査対象範囲における最北端の地点）とする。

\*：離隔距離の算定は測量図に公図を重ねたCAD図面上での計測による

**【格子の回転角度】**

33°

起点を通り東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線より構成される格子を、起点を支点に右方向に回転させた角度を示す。



指定を解除する区域



## 告 示

### 埼玉県告示第千四百五十四号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十四年十月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 届出の概要等

##### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ファッションセンターしまむら錦町店

埼玉県蕨市錦町土地区画整理事業施工区域内百四―二街区②外

ロ 大規模小売店舗の設置者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大規模小売店舗の設置者

奥田綾子

埼玉県蕨市錦町四―二―三十

大規模小売店舗において小売業を行う者

株式会社しまむら 代表取締役 野中正人

埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目十九番四号

ハ 大規模小売店舗の新設をする日

平成二十五年六月十六日

ニ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

千百四十一平方メートル

ホ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

駐車場の位置及び収容台数

位置 図面省略 収容台数 五六台

駐輪場の位置及び収容台数

位置 図面省略 収容台数 三四台

荷さばき施設の位置及び面積

位置 図面省略 面積 二四平方メートル

廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 図面省略 容量 二九立方メートル

ヘ 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前十時から午後八時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前九時四十五分から午後八時十五分

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数 一か所 位置 図面省略

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前六時から午後十時

ト 届出年月日

平成二十四年十月十五日

二 縦覧期間

平成二十四年十月二十六日から平成二十五年二月二十六日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県南部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十四年十月二十六日から平成二十五年二月二十六日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

## 告 示

埼玉県告示第千四百五十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、元荒川上流土地改良区から当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十四年十月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

職名	氏 名	住 所
理事	岡 崎 功	埼玉県鴻巣市鴻巣四百九十八番地

# 告示

埼玉県告示第千四百五十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第一項の規定により、地域森林計画をたてたいので、同法第六条第一項の規定により、地域森林計画の案を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、埼玉県知事に対し、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

平成二十四年十月二十六日

埼玉県知事 上田清司

## 一 森林計画区の名称

埼玉森林計画区

## 二 地域森林計画の案の縦覧の場所及び期間

縦覧場所	縦覧期間
埼玉県農林部森づくり課	平成二十四年十月二十六日（金）から同年十一月二十六日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日を除く日の午前九時から午後四時三十分まで）
埼玉県川越農林振興センター	
埼玉県秩父農林振興センター	
埼玉県寄居林業事務所	

# 告 示

埼玉県告示第千四百五十七号

測量計画機関の長である川越市長川合善明から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十四年十月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

川越市

二 作業種類

公共測量（空中写真撮影）

三 作業地域

川越市全域

四 作業期間

平成二十四年九月十八日から平成二十五年三月二十九日まで

# 告 示

埼玉県告示第千四百五十八号

測量計画機関の長である幸手市長渡辺邦夫から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十四年十月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

幸手市

二 作業種類

公共測量（道路台帳区域線測量）

三 作業地域

幸手市中五丁目地内

四 作業期間

平成二十四年九月二十日から平成二十五年二月二十八日まで

# 告 示

埼玉県告示第千四百五十九号

羽生市から羽生都市計画道路の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十四年十月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

# 告 示

埼玉県告示第四百六十号

羽生市から羽生都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十四年十月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司



# 告示

## 埼玉県告示第四百六十一号

平成二十四年十一月四日に行う草加都市計画事業八潮南部西一体型特定土地区画整理審議会委員選挙について、土地区画整理法施行令（昭和三十年政令第四十七号）第二十四条第二項の規定により届出のあつた候補者は、次のとおりであるので、同条第五項の規定により、公告する。

平成二十四年十月二十六日

埼玉県知事 上田清司

### 一 宅地の所有者のうちから選挙される委員の候補者

住所又は主たる事務所の所在地	氏名又は名称
埼玉県八潮市大字大曾根三百四十八番地	昼間 竹雄
秋田県秋田市御野場七丁目一番二十一―三〇二号	京極 利美
東京都足立区島根一丁目九番六号	杉本興業株式会社
埼玉県八潮市大字古新田五百八十七番地三	菊地 治
埼玉県八潮市大字浮塚四百二十六番地	星野 正敏
埼玉県八潮市八潮七丁目三十五番地十五	小倉 孝義
埼玉県八潮市大字古新田五百七十四番地二	三ヶ島 義雄
埼玉県八潮市大字圀百十五番地	鈴木 留喜
埼玉県八潮市大字圀四百三番地	小澤 正美
埼玉県八潮市大字圀四百五十五番地	小澤 榮三
埼玉県八潮市八潮七丁目三十一番地三	大山 勝示

二 宅地について借地権を有する者のうちから選挙される委員の候補者  
候補者なし

## 告 示

埼玉県告示第千四百六十二号

平成二十四年十一月四日に行う草加都市計画事業八潮南部西一体型特定土地区画整理審議会委員選挙については、土地区画整理法施行令（昭和三十年政令第四十七号）第二十四条第二項の規定による届出のあった候補者の数が選挙すべき委員の数を超えないので、同令第二十六条の規定により、投票を行わないものとし、公告する。

平成二十四年十月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

埼玉県告示第千四百六十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十四年十月二十六日

埼玉県知事 上田清司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

情報分析デジタル地図の賃貸借 一式

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成25年1月1日(火)から平成29年12月31日(日)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局会計課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成22年埼玉県告示第1075号)に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度第一係 押田 電話048-832-0110 内線2247 ファ  
クシミリ048-824-4607

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年12月5日（水）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年12月4日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年12月5日（水）午前10時30分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成24年12月5日（水）午前10時50分

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成24年11月28日(水)午後5時までに提出し、競争入札参加資格(上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。)の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類

を平成24年11月20日（火）までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Lease of Information Analyzing Digital Map.
- (2) Time limit for the tender: By the electronic tender system; 10:30 - a.m., December 5, 2012 By mail; 5:00p.m., December 4, 2012 In person; 10:30a.m., December 5, 2012
- (3) Contact point for the notice: Property Management Section, Finance Division, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, Takasago 3-15-1, Urawa-Ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2247

# 告 示

埼玉県告示第千四百六十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十四年十月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司



- 1 購入等件名及び数量  
セキュリティ対策ソフトウェア管理サーバ及び警察ネットワーク接続端末等の  
賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度第一係 埼玉県さいたま市浦和区高砂  
3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成24年9月21日
- 4 落札者の氏名及び住所  
日本電子計算機株式会社 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
- 5 落札金額  
380,804,025円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成24年8月10日

# 告 示

埼玉県東松山県土整備事務所長告示第十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十四年十月二十六日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県東松山県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十四年十月二十六日

埼玉県東松山県土整備事務所長 水村 正和

一 道路の種類 県道

二 路線名 熊谷小川秩父線

三 道路の区域

熊谷小川秩父線	路線名
比企郡嵐山町大字越畑字川後岩入一八一八番三地先から同郡同町大字越畑字幡巻二〇三五番一地先まで	供用開始の区間
平成二十四年十月二十六日	供用開始の期日
延長四四〇・〇〇メートル	備考

## 告 示

埼玉県越谷県土整備事務所長告示第二十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十四年十月二十六日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県越谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十四年十月二十六日

埼玉県越谷県土整備事務所長 大 島 秀 彦

<p>松戸草加線</p>	<p>路線名</p>
<p>三郷市高州三丁目四五九番一地从先から 同市高州三丁目四五九番一地从先まで</p>	<p>供用開始の区間</p>
<p>平成二十四年十月二十六日</p>	<p>供用開始の期日</p>
<p>平成一四年六月七日付け埼玉県告示第千百二十一号における道路区域の一部供用開始である。延長二〇・三メートル</p>	<p>備考</p>

# 告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百三十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十四年十月二十六日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島 克季

## 一 許可番号

平成二十四年十月十一日

指令川建セ第二三〇〇八四一号

## 二 検査済証番号

平成二十四年十月二十二日

川建セ第二四〇〇五八号

## 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡川島町大字伊草字上宿並三六番八、三七番一、三七番六

## 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県所沢市大字久米五三二番地一

株式会社メデイカルシステムサービス 代表取締役 矢吹 甚吾

# 告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第三百三十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十四年十月二十六日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島 克季

## 一 許可番号

平成二十四年四月十八日

指令川建セ第二三 一二六号

## 二 検査済証番号

平成二十四年十月二十三日

川建セ第二四 五六号

## 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾字市場二四二二番五

## 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡滑川町大字月輪一五二九番地一五

小田長 淳 小田長 美和

# 告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百三十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十四年十月二十六日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島 克季

一 許可番号

平成二十四年九月二十一日

指令川建セ第二三 九八一号

二 検査済証番号

平成二十四年十月二十三日

川建セ第二四 五二号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字都一七 番六の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目三番十 サンライト南浦和5番館303

野澤 翼



# 告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百三十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十四年十月二十六日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島 克季

一 許可番号

平成二十四年九月二十一日

指令川建セ第二三 九 一号

二 検査済証番号

平成二十四年十月二十三日

川建セ第二四 五七号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字月輪字北谷六六三番五、六六三番六、六六三番七、六

六四番四、六六四番五、六六四番六、七 七番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾一 九二番地一

上野 房春

## 告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千七十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十四年十月二十六日

埼玉県越谷建築安全センター所長 寺 内 盛 幸

### 一 許可番号

平成二十四年十月十五日

指令越建セ第二三〇〇六二一号

### 二 検査済証番号

平成二十四年十月二十二日

越建セ第三八一―一号

### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県北葛飾郡杉戸町大字杉戸字上杉戸四百六十三番一

### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県北葛飾郡杉戸町大字杉戸四百八十六番一シダースクエア・B一〇二号室

市川 多喜男

# 告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千七十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十四年十月二十六日

埼玉県越谷建築安全センター所長 寺 内 盛 幸

## 一 許可番号

平成二十四年十月十六日

指令越建セ第二四〇〇二九一号

## 二 検査済証番号

平成二十四年十月二十四日

越建セ第三八五―一号

## 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県北葛飾郡杉戸町大字杉戸字上杉戸四百六十番一、四百六十二番三、

四百六十五番一

## 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県幸手市大字上高野千九百九番地

株式会社 三邑商事 代表取締役 山本 浩一

# 告 示

埼玉県病院事業告示第四十号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり  
一般競争入札に付する。

平成二十四年十月二十六日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量

灯油 JIS 1号 590,000リットル

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成24年12月1日から平成25年1月31日まで

### (4) 納入場所

- ア 埼玉県熊谷市板井1696番地 埼玉県立循環器・呼吸器病センター
- イ 埼玉県北足立郡伊奈町小室818番地 埼玉県立がんセンター
- ウ 埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地 埼玉県立小児医療センター
- エ 埼玉県北足立郡伊奈町小室818番地2 埼玉県立精神医療センター

### (5) 一連の調達契約に関する事項

- ア 今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期

灯油 JIS 1号 約563,100リットル

平成24年12月

- イ 最初の契約に係る入札公告日

平成24年2月10日

### (6) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示（平成22年埼玉県告示第1075号）に基づき、業種区分「商品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 国又は地方公共団体と今回競争入札に付する物品等の納入実績を有すること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先  
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号  
埼玉県病院局経営管理課 入札担当 柳・田村  
電話048-830-5973（直通） ファクシミリ048-830-4905
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
  - ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合  
埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。
  - イ 紙媒体による場合  
上記(1)の交付場所において交付する。（事前に電話により連絡すること。）
- (3) 入札説明会  
なし。
- (4) 入札書の受付期間
  - ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合  
競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年11月20日（火）午後2時まで
  - イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合  
競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年11月19日（月）午後5時まで（必着）  
なお、郵送により提出する場合は、書留郵便によること。
- (5) 開札の場所及び日時  
埼玉県病院局経営管理課 平成24年11月20日（火）午後2時10分  
開札への立会いは不要とする。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約単価に予定数量を乗じた金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札への参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成24年11月9日（金）午後4時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所へ郵送又は持参により提出する。

なお、郵送の場合は、書留郵便に限り、上記期限内に必着とする。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Kerosene JIS(No.1) 590,000ℓ

(2) Time-limit for tender:

2:00 p.m. November 20, 2012 (Bidding by registered mail must be received by 5:00p.m. November 19, 2012)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,  
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,  
Saitama-ken 330-0063 Japan  
Telephone: 048-830-5973



# 告示

埼玉県選管告示第六十二号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項第二号（地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）及び農業委員会等に関する法律施行令（昭和二十六年政令第七十八号）において準用する場合並びに最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和二十三年政令第二百二十二号）において例による場合を含む。）の規定による不在者投票を行うことができる施設を次のとおり指定した。

平成二十四年十月二十六日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝瀬 副次

種別	施設の開設主体及び名称	所在地
介護老人保健施設	社会福祉法人 桑の実会 介護老人保健施設 ケアステーション所沢	埼玉県所沢市東狭山ヶ丘六丁目 二千八百二十三番地十三